

【救急医療情報キット】

先日、町会の応急手当講習会の際に「救急医療情報キット」の存在を教えていただきました。このような取り組みが、市で行われている事を皆さんにも知っておいていただきたく、今回は、「救急医療情報キット」についてお知らせします。

どのようなもの？



何が入っている？

- ①救急情報カード（ケースとともに渡される） **：必須**
- ②写真 **：必須**
- ③健康保険証の写し（コピー） **：必須**
- ④かかりつけ医療機関の診察券の写し（コピー）
- ⑤薬剤情報提供書（お薬手帳）の写し（コピー）

誰が持っている？

- ・65歳以上の一人暮らしの高齢者
- ・寝たきり状態の方、または認知症の方がいる65歳以上の高齢者のみの世帯
- ・重度障害者で一人暮らし、または障害者のみの世帯
- ・災害時等要援護者登録制度の登録者

行用な使い方は？

- ・救急時につけつけた救急隊員が情報を活用する
- ・災害時に、所有者は、可能ならこの「救急医療情報キット」を持ち出す
- ・災害時の救助の際に、救助者は、可能ならこの「救急医療情報キット」も持ち出す

配布対象者でなくとも、100均などで筒を入手して同様のキットを自作すれば、もしもの時の備えになりますね。